

平城公民館だより

Letter from Heijo public hall

(公財)奈良市生涯学習財団
 平城公民館
 〒631-0811 奈良市秋篠町1468
 TEL・FAX 0742-48-3578
 財団ホームページ <http://manabunara.jp>
 公民館E-Mail heijo@manabunara.jp
 お問い合わせは、お気軽にお電話、ご来館下さい。
 午前9時～午後5時まで。ただし、休館日<月曜日
 及び国民の祝日(祝日が月曜のときはその翌日も)
 年末年始12月27日から翌年1月5日まで>を除く

公民館主催講座の予定

お申し込みが必要な講座はパソコンやスマートフォンからも申し込めます。右のQRコードを読み込んでください。申込み可能な講座から順次公開中です。



【11月】

- 5日(土) 暮らしの薬膳② ※
- 10日(木) 元気サロン⑧
- 12日(土) 暮らしの薬膳③ ※
- 18日(金) 奈良の歴史遺産③ ※
- 24日(木) 生涯学習セミナー⑥※
- 25日(金) シニア映画 秋

【12月】

- 1日(木) 元気サロン⑨
- 11日(日) 親子 DE 書道 ※
- 18日(日) 親子料理教室 ※
- 24日(土) 子どもシネマ②

【1月】

- 12日(木) 元気サロン⑩
- 25日(水) スマートフォン講座 ※
- 26日(木) 生涯学習セミナー⑦※

※の付いている講座は、事前申込が必要です。 感染症の動向によっては、変更になる場合があります。

【平城シニア映画会<秋>】

日時/11月25日(金) 13:30~15:30
 上映/「三十四丁目の奇蹟」1947年米国製作。
 対象/奈良市在住・在勤の60歳以上の方
 (長寿ポイント20P付与)
 定員/なし 入場自由 ※費用無料

【親子料理教室】焼き菓子づくり

日時/12月18日(日)10:00~12:00
 場所/平城公民館1階 料理教室
 対象/平城・西大寺北小学校区在住の小学生と保護者
 内容/焼き菓子づくりで、親子の関わりを深めます
 費用/材料費500円(予定)
 定員/4組8名:応募多数の場合は12/9公開抽選
 ※申込が必要です。(12/8締切)
 生涯学習財団ホームページ、FAX、往復はがき
 申込み用紙に必要事項を記入し申込みください。

【親子 DE 書道】

日時/12月11日(日)10:30~12時/13:30~15時
 場所/平城公民館2階 大集会室
 対象/平城・西大寺北小学校区在住の小学生と保護者
 内容/親子で習字に挑戦し、カレンダーを作ります。
 費用/材料費500円(予定)
 定員/各5組10名:応募多数の場合は12/2公開抽選
 ※申込が必要です。(12/1締切)
 生涯学習財団ホームページ、FAX、往復はがき
 申込み用紙に必要事項を記入し申込みください。

【へいじょう子どもシネマ】

日時/12月24日(土) 9:30~11:00
 上映/未定(子ども対象のアニメ映画を予定)
 対象/平城・西大寺北小学校区在住の3歳児~小学生
 定員/なし 入場自由 ※費用無料
 終了後はさくら食堂でお昼ご飯を楽しんで下さい。

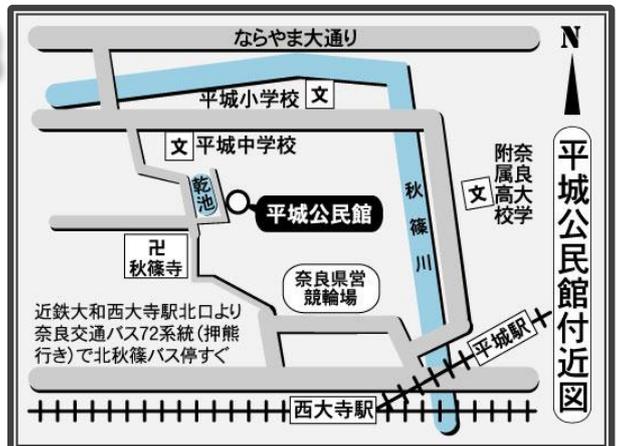
必要事項とは、参加希望の①講座名、参加される方の②氏名、③ふりがな、④年齢、⑤ご住所、⑥電話番号、⑦FAX番号(FAXがない場合、公民館からのメールが受け取れるメールアドレス)の7項目を必ずご記入ください。

公民館の休館日にご注意ください。

- ◆11月 3日(木)は「文化の日」で休館です。
- ◆11月 23日(水)は「勤労感謝の日」で休館です。
- ◆12月 26日(月)から1月 5日(木)まで
 年末年始のため、お部屋の使用は出来ません。
 ※12/29~1/3は完全休館いたします。
- ◆1月 9日(月)は「成人の日」と重なるため
 翌日の1月10日(火)も休館となります。

【へいじょう絵本のひろば】

平城公民館1階に幼稚園児から小学低学年児童のための絵本ひろばがあります。絵本や児童書を取り揃え、奈良市に在住・在勤・在学の方ならどなたでも貸出が可能です。9月に本を新しく入れ替えをいたしました。



公民館だよりバックナンバーは
 奈良市生涯学習財団ホームページ
<http://manabunara.jp>
 施設紹介→平城公民館→公民館だより
 の順にクリックしてください。



皆さんこんにちは、館長の谷村です。前号で「長屋王の変」の第1弾として、長屋王の経歴を説明しました。今号はその長屋王の宿敵であった藤原氏について見ていきましょう。藤原氏の祖である中臣鎌足(614生~669年没)は、中大兄皇子(後の天智天皇)と「乙巳の変」から「大化の改新」に至る改革に携わり、その功績によって天智天皇から藤原朝臣姓を与えられます。その藤原氏を一大勢力にしたのは、鎌足の次男、不比等(659生~720年没)でした。少年時代は中臣姓を名乗っていましたが、鎌足は死の直前に藤原氏に改姓し、不比等がこれを継承します。父の關係から近江朝に近い立場にいましたが、壬申の乱の時は13歳で、何の関与もなかったことから処罰の対象に入りませんでした。ただ、同族有力者が近江朝の要人として処罰を受け、天武朝初期には中臣・藤原氏は朝廷の中枢から一掃、有力な後ろ盾を持たない不比等は、大舎人の登用制度によって出仕、下級官人からの立身を余儀なくされます。不比等は従兄弟の中臣大嶋とともに草壁皇子に仕え、689年に判事に任命されます。持統天皇所生である草壁皇子に仕えていた縁と法律や文筆の才によって登用されたのでしょうか。その後、持統天皇の譲位により即位した草壁皇子の息子、軽皇子=文武天皇(第42代在位697~707年)の擁立と大宝律令編纂でも中心的な役割を果たしたことで、政治の表舞台に登場してきます。不比等は文武天皇から格別の信頼を得ていたようで、698年に文武天皇から藤原の姓は不比等とその子孫のみのものとする詔が出ます。加え

て天皇即位後まもなく娘の宮子を入内させ、首皇子(701生~756年没)が誕生します。不比等が悲願していた天皇家と縁戚關係が構築でき、不比等の孫にあたる首皇子を天皇につけることができれば、藤原氏は外戚となって盤石の態勢が築けます。707年文武天皇は25歳の若さで崩御、不比等の孫、首皇子はまだ7歳。この時から首皇子を皇位につけることが、不比等や文武天皇に近い皇族の共通の目的となります。首皇子の成長を待つ間、別の皇子が即位しては、その子供が皇太子となってしまう。そこで考え出されたのが、文武天皇の母親である女帝・元明天皇(第43代在位707~715年)の即位です。平城京遷都は、この元明天皇の時代に行われます。首皇子の即位という目的を天皇と共有する不比等は、以後絶大な権力を振るうこととなります。715年元明天皇は、娘で首皇子の伯母(草壁皇子の姉)の元正天皇(第44代在位715~724年)に譲位します。首皇子は当時15歳、すでに元服し皇太子となっていました。高齡の元明天皇が直接首皇子に譲位すると、元明天皇に万一のことがあった場合、首皇子の後ろ盾が無くなってしまふと考え、若い元正天皇を間に入れ、首皇子即位後の地位をより万全にしようとします。716年に首皇子は不比等の娘の安宿姫と結婚、2年後には阿倍内親王(後の孝謙・称徳天皇)が誕生し、まさに藤原氏は藤原のつるのように天皇家に纏わりついていきます。首皇子が即位し聖武天皇(第45代在位724~749年)となりますが、既に不比等は亡くなって

ており、念願の即位を見届けることはできませんでした。ただ、当時は父母ともに皇族の血を引く者が天皇になるのが通例で、藤原氏を母とする天皇の誕生を快く思っていない人もたくさんいました。ところで、長屋王は天皇即位に伴う叙位任官で正二位・左大臣となり、政界の主導権を握り、聖武天皇からも信頼をうけます。不比等の子である藤原四兄弟はまだ若く、中納言としてようやく議政官に列したばかりの武智麻呂と参議の房前のみで、長屋王は舎人親王とともに皇親勢力で藤原氏を圧倒していきます。聖武天皇は即位するとすぐ、母の藤原宮子を尊んで「大夫人」と称する旨の勅を発したのですが、長屋王らは「皇太夫人」と称すべきであり、勅によって「大夫人」を用いれば違令となる旨の上奏を行います。これに対して天皇は先の勅を撤回、文章上は「皇太夫人」を、口頭で「大御祖」と呼称するとの詔を出し事態を收拾(辛巳事件)します。当然「大夫人」の詔を考え出したのは藤原四兄弟であり、彼らの面子は丸つぶれとなり、この事件をきっかけに政治的な対立があらわになっていきます。また、長屋王と吉備内親王の間の子(膳夫王・桑田王・葛木王・鉤取王)は715年に皇孫として扱う詔勅が出され、聖武天皇やその後継に万一の事態が発生した場合、長屋王家の子が皇嗣に浮上する可能性が生まれます。このため、聖武天皇の外戚である藤原四兄弟にとって、長屋王がますます目障りな存在となり、いよいよ長屋王の変となるのですが、この続きは次号でご紹介することといたしましょう。

第38代~第53代 天皇家系図

